

議 事 録

会議名	釧路市障がい者自立支援協議会 第1回運営会	
事務局	釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター	
開催日時	令和3年4月28日(水) 14:00~16:00	
開催場所	釧路市役所防災庁舎5階会議室A	
出席者	部会員 出席11名 相談支援部会 西副部長(相談支援事業所地域支援センターつばさ) 山本副部長(KC マヴィ) 雇用就労部会 高谷部会長(くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターぷれん) 和泉副部長(はしどいライフラボぶるうむ) 佐藤副部長(くしろ夕日カフェ) 生活支援部会 井上副部長(生活介護事業所あゆみ) 大峠副部長(そよかぜ釧路ケアセンター) 権利擁護部会 木村副部長(北海道地域生活定着支援釧路センター) 教育療育部会 井川部会長(多機能型通所施設はばたき) 高野副部長(相談支援事業所サポートルームのおと) 高橋副部長(放課後等デイサービスゆ〜ゆ〜) 欠席3名	
	その他	なし
	傍聴者	なし
	事務局	出席7名 障がい福祉課：熊谷次長、石川課長補佐、清水課長補佐、田仲主査、鈴木主査 釧路市障がい者基幹相談支援センター：竹内、近藤
会議次第	1. 挨拶 釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子 釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 高谷 さふみ 2. 議事 (1) 釧路市障がい者自立支援協議会 専門部会等の活動状況について (2) 釧路市障がい者基幹相談支援センターについて (3) 釧路市地域生活支援拠点等について (4) 令和3年度の自立支援協議会の開催について ①全体会、定例会、運営会の開催について ②各専門部会の開催予定について ③新型コロナウイルス感染防止について (5) 令和3年度第1回釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について 【予定】令和3年5月 (6) 令和3年度第1回釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について 【予定】令和3年6月 (7) その他	

議 事 内 容

1. 挨拶

釧路市福祉部次長 熊谷 瑠美子

釧路市障がい者自立支援協議会運営会長 高谷 さふみ

2. 議事

進行：運営会長 高谷 さふみ

(1) 釧路市障がい者自立支援協議会専門部会等の活動状況について

●相談支援部会

・3月26日書面開催。新型コロナウイルスが相談業務に与えている影響についてのアンケートを実施。

●雇用就労部会

・3月19日役員会開催。令和3年度の活動について検討。

●生活支援部会

・4月12日に役員会開催。令和3年度の活動について検討

●権利擁護部会

・3月18日役員会開催。令和3年度の活動について検討。

●教育・療育部会

・小中学校対象に放課後等デイサービスについてのアンケート実施。(市役所が主導)

・4月22日役員会開催。令和3年度の活動について検討。

(2) 釧路市障がい者基幹相談支援センターについて

○事務局より

＜障がい者基幹相談支援センターの委託について＞

・社会福祉法人音別憩いの郷より、令和4年3月末で障がい者基幹相談支援センターの委託を終了したいとの相談があった。その後、協議を進める中で、令和5年3月末まで委託を継続することとなり、令和5年4月からは他法人による新体制で運営を行う予定となっている。

＜令和2年度障がい者基幹相談支援センター研修会について＞

・YouTubeでのオンライン配信による研修会を開催。234件の申し込みがあり、239回再生されている。参加者からは「わかりやすい」「自分の都合で視聴出来た」と好評。

(3) 釧路市地域生活支援拠点等について

○事務局より

＜短期入所協力事業所について＞

・協力事業所として4つの事業所に登録していただいている。今後、協力事業所を増やしていきたい。

＜地域定着支援事業の推進について＞

・市内には3か所地域定着支援事業所があるが、各特定相談支援事業所に地域定着支援の指定に向けての検討をお願いしたい。

＜地域生活支援拠点等の実績について＞

・事前登録者数：0件

・事前登録に関わる相談件数（事業の利用可否に関する問い合わせ等）：6件

・コーディネーター業務件数（特定相談支援事業所や地域定着支援事業所への事業説明等）：20件

【質疑応答】

●相談支援部会で拠点について検討していることはあるか

議 事 内 容

⇒現状のサービスで対応できているため、特に部会の中で検討はしてない。

●緊急時におけるさわらび学園の役割とは

⇒短期入所の受け入れ。2床の空床を確保しており、広域で利用することができる。

○事務局より

- ・相談支援部会で拠点事業を必要とする対象者がいないのかを再度検討してほしい。
- ・令和3年度の報酬改定により、地域生活支援拠点等に位置づけられた短期入所事業所は加算の対象となっているので、短期入所事業所は、釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業協力事業所の登録を検討してほしい。

○運営会長より

- ・サービス提供事業所が緊急時の対応について声を挙げていくことも必要。

(4) 令和3年度の自立支援協議会の開催について

○事務局より

- ・令和3年度釧路市障がい者自立支援協議会のスケジュールについて説明。

① 全体会・定例会・運営会の開催について

- ・全体会：市内の感染状況や議事の内容により、全体会長と相談の上、参集または書面での開催。
- ・定例会：参加人数が多数のため、書面もしくはWebでの開催。
- ・運営会：基本的には参集での開催とするが、市内の感染状況により運営会長と相談の上、参集または書面での開催。

② 各専門部会の開催予定について

●相談支援部会

- ・2か月ごとの開催。新型コロナウイルス感染症の状況により、3つの方法で開催を検討。
 - 1) 参集して開催。ソーシャルディスタンスを保ち、グループワークを中心に協議を行う。
 - 2) 参集して開催。ソーシャルディスタンスを保ち、スクール形式にて行う。グループワークは行わない。
 - 3) 書面開催。(書面開催が続くようであればZOOM等の活用を検討する)

●雇用就労部会

- ・2か月ごとの開催。新型コロナウイルス感染症の状況により参集が難しい場合は書面開催。参集する場合は、サービス種別毎に分散して開催。

●生活支援部会

- ・年4回の開催。6月が書面開催。8月と2月は参集して開催。全サービス種別を半分に分けて開催。11月はWeb研修会を開催。

●権利擁護部会

- ・年3回の開催。1回目は参集して開催。ソーシャルディスタンスを保ち、スクール形式にて行う。2回目以降は書面開催。

●教育・療育部会

- ・部会、放課後等デイサービスのつどい、医療的ケア児・者支援検討会議を各1回以上開催。
- ・6月：放課後等デイサービスのつどい幹事会を参集して開催。
- 7月：放課後等デイサービスのつどいを参集して開催。ただし、参加者は1法人1名と限定。
- 9月：医療的ケア児・者支援検討会議を新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら参集して開催。
- ・部会については、8月から10月の間に参集して開催。

○事務局より

議 事 内 容

- ・ 自立支援協議会の組織や活動内容等について説明。
- ・ 専門部会では、情報共有も大事だが、地域の課題を解決する機能が求められる。部会長及び副部会長が中心となり、専門部会を運営してほしい。
- ・ 専門部会の議事録作成は、参加している事業所をお願いすることとしたい。なお、テープ起こしまでは不要であり、要旨をまとめること。

○運営会長より

・ 今年度は、部会長及び副部会長が中心となって地域の課題について取り組んでほしい。また、各専門部会で協議した地域の課題については、運営会で検討していきたい。

・ 今年度は参集での開催を予定している部会が多いが、新型コロナウイルス感染防止の点から、議事の内容によっては参集ではなく、書面やオンラインでの開催が望ましい場合もある。各専門部会が開催方法を判断しやすいように指針を示したい。

⇒役員会の中で検討すべき事項があると判断した場合には参集での開催とする。また、情報共有や聞き取りが目的であり書面でも目的が達成できる場合には書面での開催とする。

○事務局より

・ 市内の感染状況から、市が参集を自粛するようお願いすることもある。

③ 新型コロナウイルス感染防止について

○事務局より

・ 専門部会参集開催のガイドラインについて説明。

(5) 令和3年度第1回釧路市障がい者自立支援協議会定例会の議事について

(6) 令和3年度第1回釧路市障がい者自立支援協議会全体会の議事について

【定例会】5月に書面にて開催予定。

【全体会】6月に開催。開催方法については全体会長と相談。

議事については、釧路市地域生活支援拠点等について、釧路市障がい者基幹相談支援センターについて、障がい福祉課主要事業の概要についてを予定。

(7) その他

○事務局より

・ 障害福祉サービスのニーズ調査をWebでのアンケート方式で予定している。当事者、家族会、支援団体が対象。年度末に報告書が完成。結果についてホームページに掲載。

以上